

平成26年度 第2回 府中市文化財保護報告会議事録

日 時 平成26年8月26日（火）午前10時

場 所 府中駅北第二庁舎3階第2会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、坂詰委員、中村委員、馬場委員、福島委員、
以上6名

事務局 黒澤課長補佐、和田郷土資料担当主査、岡田市史編さん担当主査、中山主任、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 審議事項

会長 それでは審議事項（1）について、事務局の説明求めます。

審議事項（1）国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木の保護対策等について

事務局 （資料1に沿って読み上げる）

現在ケヤキ並木において、並木の下の被覆植物として使われているヘデラに食害が発生しております。葉脈を残して食い散らかされている状態です。

それは資料1の2ページ目から説明がありますが、原因となるのは、コガネムシの一種、アオドウガネです。この害虫が異常発生して資料1の3ページ目から4ページ目の図の赤い場所が食害を受けている箇所です。これはケヤキ並木の東側の通りを中心として広い範囲でポツポツと食害を受けています。

これから気温が下がってくるにつれ食害は減ってくると考えられますが、幼虫等の形で越冬し、来年また発生する可能性があります。

資料1の最初のページに戻ります。この害虫は、サクラ・コナラ・クヌギの葉を食べることは確認されていますが、それ以外のケヤキ並木を構成する主要な樹種、ケヤキやイヌシデの葉を食べるかどうかは不明ですが、その報告が上がっていないだけで、その可能性は否定できません。

そこで、この害虫の駆除を前提に、2つの駆除方法を提案させていただきます。

最初の方法は、報告書にあるアドマイヤー1粒剤という浸透移行性殺虫剤をヘデラのある箇所全体に散布するのと平行して見える虫の個体は捕殺する。

次の方法は、害虫の主な食草となっている、増える原因になっているヘデラを全面的に除去するという方法です。

当課としましては、第2案のヘデラを全面的に撤去する方法を実施したいと考えております。その理由は次のとおりです。

最初の方法では、ケヤキ並木内での害虫を駆除できたとしても、殺虫剤の効果が切れた後に、また近隣から再度飛来して繁殖する可能性を否定できません。害虫の食べ遺した葉脈や、そのフンは美観を損ねています。かといってそれだけを除去するのは困難です。

ヘデラ内には不心得者が生ごみを捨てているため、それをエサにドブネズミやゴキブリが繁殖しているらしいです。それにより近隣の自治会から苦情が入ったことがあります。

以前、土壤水分計を使って石垣内にモデル地区を設け測定した調査では明確な結果は出ていないのですが、雨水のほとんどをヘデラが使って、ケヤキには届いていない可能性が高いです。

以上のことからヘデラを除去していくことで害虫の食べ物を無くして被害を減らしていこうと考えております。

以上です。

会長 この資料を作成した愛植物設計事務所とは何でしょうか。

事務局 はい、愛植物設計事務所はこちらの課がケヤキ並木の保護管理について委託している業者です。

福岡委員 調査会社です。良い仕事をしていますね。

会長 その意見も、この資料1の最初に書いてある意見と一致しているのですか。

事務局 はい。一致しています。今年はこの食害は気温が下がるにつれて減ると考えられますが、来年以降、ヘデラが無くなった時に、次は並木内のサクラ・コナラ・クヌギの葉への食害が発生することが考えられます。ケヤキは食害の報告が上がっていませんが、その可能性は否定できません。

会長 こんなに居るの。

馬場委員 ヘデラが無くなったならヘデラの他の葉を食べるのですか。

事務局 その可能性があります。

馬場委員 駆除方法（１）の場合薬剤散布と捕殺を同時にやるのですか。

事務局 薬による効果は直ぐには現れませんので、捕殺により目に見える所にいる害虫の数を減らします、更に取り残した害虫を薬剤で駆除します。

福嶋委員 ヘデラを取り除くことは賛成です。残ったコガネムシはエサが無くなるので増えません、死滅するだけです。

ただ、この虫は食草が決まっていますので、そんなに何でも食べるものではありません。

それから、大発生をしているのは、生物はある時、急速に増えてしまうことがあるのです。その代わり、毎年そうなるということではありません。ですから、一過性の現象が起きていると思われます。

ヘデラ自体は当初、散水機でケヤキの根に水をやるべく散水したのですが、上に水を撒くとヘデラの根が水を吸ってしまい、その下まで水を吸わせないという現象があるので、ヘデラは取ったほうが良いとおもいます。

むしろ、フォーリス辺りはタマリユウを植えていますね。あれ位の方が良いかなという気がします。

まして、今度は石垣を下げるでしょう。そうすると土も撤去できるから昔からある木の根により水分が届くという結果が出てきますね。そういう意味で、ヘデラを全面的に撤去することは大賛成です。

ただ、以前、ケヤキ並木の保護管理計画を議論した時に、私が委員長をやったのですが、その時に出了議論で、あのヘデラは市内の造園屋さんが寄贈してくれたもので、中々直ぐに取れないという話が出たのです。その方との調整はあると思います。

会長 順序としては、この後にどういう対応をするのですか。

事務局 ヘデラを撤去する方向で進めていきたいと考えております。

福嶋委員 コガネムシによる食害は、おそらく毎年ちょこちょこと発生していたと考えられます。今年は大発生したという状況です。だから、ヘデラは無ければならないという物ではないので、ましてやごみ捨てされているのは私も見て知っていますので。

会長 ごみを捨てても、外からは見えないですからね。

福島委員 ごみは見えないですね。散水は止めたのですか。

事務局 散水は現在、中止しております。

福島委員 ヘデラを取って、折角だから土も少し取る。今は三段になっているので、上の土を取ると良い。木の根は道路面の下なのです。だからかなり土で覆ってある。

会長 石垣を下げたところとは違うのを植えてあるでしょう？

福島委員 リュウノヒゲでしょう。

会長 上手くいったのだね。

事務局 はい、そうです。何かの被覆植物を植えないことには、雨が降った時に、土が流れて不味いだろうということで植えています。

福島委員 地被ですね。ただリュウノヒゲは背が低いので色々な草が生えてくるので除去しないといけない。リュウノヒゲで覆ってしまえば良い。今使えるのはそれ位ですかね。あるいは笹を植えて刈り込むか。それは大変だと思う。タマリユで良いのではないですか、初期投資は掛かりますね。

会長 そうすると、今年は一気に増えたけど、来年はまた食害は少ないと。

馬場委員 他の所でも、もっと注目されても良いのでは。

福島委員 どうでしょうか。あまり注目されていないのではないですか。たまたま目に付きやすいところだから。昆虫も自分の子孫を残さないといけないからヘデラを撲滅するほど食べない、ある所たとえば芽を食べないとか、それ位に賢い。だから元を断たないといけない。

会長 そういうところでよろしいでしょうか。それでは報告事項（１）について、事務局の説明求めます。

報告事項（１）市指定有形文化財旧河内家住宅の保存改修について

事務局 資料2をご覧ください。1ページ目が旧河内家住宅外観です。屋根の茅葺で左側が苔生してきまして、中央が乱れているのが分かると思います。

2ページ目で土間の部分と、外観でご指摘させていただきました屋根の捲れが出ているかと思います。

3ページ目が屋根とかまどの状況です。

4ページ目がかまどと屋根の状況です。写真番号10と11を比較していただくと分かると思いますが、本来11番のように屋根の端に竹飾りがでていないといけなものが10番では欠落してしまっています。

葺いてから約15年経っているのですが、途中で本来は、10年位に1回屋根の挿し（差茅）をしないと20～30年保たないということだったのですが、予算の関係でそれが出来なかったのもので、そのままになりましたところ、かなり屋根が傷んできた。また、土間の方も傷んできた。

そこで、市の補正予算に計上したのですが、今回の補正予算で付かなかった。ですので、来年の正規の予算ないしは補正予算に順次出して保存をしていきたいと考えております。

以上です。

馬場委員 屋根は全面葺き替えですか。

事務局 かなり傷みが激しくなって、建物自体にも少し歪みが出てきているようなので、全面の葺き替えを予定しております。

会長 評価Dというのは、危ないの？

事務局 そうですね、かなり傷んでいる状況です。また、市民からも傷みが激しいので直した方が良くはないかというご意見を頂いたりとかしております。

会長 雨漏りは未だしていないの？

事務局 未だ何とかかかろうじて雨漏りはしていません。

会長 危ないの？

事務局 はい。ですから近々には修理をしたいと考えております。また、こちらについて保存の計画が決まりましたら、こちらの会議でお示しさせていただきます。

きますので、よろしくお願いいたします

猿渡委員 予算はどれ位ですか。

事務局 1, 300万円位の予算は計上したと思います。

中村委員 屋根はある程度周期的に葺き替えをしなければいけないと思います。基礎の部分は建物全体を1回解体しないといけない状態ですか。

事務局 外側の土間は傷んでいますが、中の土間は今のところ大丈夫ですので、建物自体の解体はしないでも大丈夫なようです。

中村委員 外側の見える所を繕うということですか。

事務局 そうです。あと中にあるかまどが若干傷んでいますので、その修理になりますので、解体修理みたいなことはしないでも良いようです。

中村委員 基礎の部分をやりなおすということはないということですか

事務局 はい。

福島委員 文化庁や東京都の補助金は出ないのですか？

事務局 これは市の指定文化財ですので補助はありません。

中村委員 今の場所に移築して何年ですか。

事務局 28年位は経っています。郷土の森がオープンした当時から在りました。

福島委員 遅くなると傷みが増すから早く修理した方がよいですね。

事務局 はい。

会長 予算計上するときの方法ですが、それはふるさと文化財課の方でここは危ないからと付けるのですか。

事務局 いいえ、ふるさと文化財課から財政課に上げて、財政課から最終的にヒアリングを受けて順位を決めていただくという形です。

会長 これは昨日発表したものですね。

猿渡委員 郷土の森の年間予算の中で、修理・修復用の資金とか積立金とか全然無いのですか。

事務局 無いことはないのですが、金額が大きいのでこちらまで廻る金額は無いです。

猿渡委員 これだけのものを持っていると入場料とかの収入の中から出せませんか。

馬場委員 文化振興財団の予算の中ではそれは到底賄えないし、市の文化財なので市の予算でその手のこと（修理）はしてもらわないと。

猿渡委員 そうすると入園料だけではこの園の維持管理はできないということですね。

馬場委員 それは無理です。

福嶋委員 屋根を見ると真っ黒な竹が出てきているような感じですね。

馬場委員 常時メンテナンスをやっていくのが大事なのでしょうが、それが出来なくて、本当に壊れないと予算が付かないみたいで、常にメンテナンスをする、住んでいけば家としてメンテナンスしていきます。差茅みたいなことをしたり、建て付けといったことも常に手を入れるのが出来てれば良いのですが、メンテナンス要員が居るわけではないし。ボランティアさんに煙を炊いていたいて、そうすれば虫が入ることもない。

坂詰委員 この管理責任者は何処ですか。

事務局 私ども府中市です。

坂詰委員 府中市の何処ですか。

事務局 ふるさと文化財課です。

坂詰委員 教育委員会ではないのですか。

事務局 文化財保護の権限は教育委員会です。

坂詰委員 市の文化財として指定したのだから、指定管理のセクションが決まっているはずですよ。それは何処ですか。

事務局 指定は、教育委員会ですが、実際の管理については補助執行によって文化スポーツ部ふるさと文化財課が行っています。

坂詰委員 管理責任者の教育委員会から予算要求が出ているのですか。というのは、こういう建物を指定する場合は、ランニングコストが計上されているのですよ、何年度以降はこれをやるといった。それはどうなっていますか。

事務局 葺き替えして10年～15年目で差し穂をして、さらに15年で、約30年は保つという計画ではいたのですが、その15年目の差し穂がされていなくて来てしまっているんで屋根が傷んで来てしまっているということです。

馬場委員 予定はあるのだけど、予算が付いていない

坂詰委員 普通、こういうことをやる場合は、ランニングコストが計上されているはずなんです。

馬場委員 文化振興財団に管理・運営を委託されていますが、その予算的措置はしっかりされていません。

坂詰委員 そうすると、これは財団の責任ですか。

馬場委員 管理・運営は財団ですが、最終的に直すにあたり予算的なことは市の責任です。

坂詰委員 管理責任は財団に上げているのでしょうか。

馬場委員 財団は常に危ないから予算を付けてくださいという要望は出しています。ですが、予算は付いていないです。

坂詰委員 それを教育委員会が申請しても、財政課が通さないということですか。

事務局 そうです。

坂詰委員 そうするのは他にも有るのですか。無いのですか

事務局 昨年度から公共施設マネジメントというのが動き出しまして、全庁的に修繕関係のリストを上げて、建築施設課という部署がまとめているところです。そこでランク付け、例えば欠陥診断をして優先順位を付けています。

こういう復元建物で文化財的な物は、そういう部門では別枠という判断があって学校や保育所という常日頃子どもが勉強する所の優先順位が高いのです。ふるさと文化財課はその必要性を訴えるのですが、なかなか上位に上がらない。

ただ今回は、当課が上げる色々な修繕の中では、文化財としての観点から、この建物の修繕は上位でお願いしたいということを訴えていきたいと思っています。

全庁的にランクアップすると、文化財は常に人が居る訳ではないので、他の常日頃人が居る施設の方が順位が上がってしまうのです。

博物館自体も建築後30年経過して、その設備もかなり老朽化が進んでいます。それもある程度は予算計上しないといけないのですが、来年度の予算ではこの建物の劣化が進んでいるということで上位にしていきたいと思います。

坂詰委員 その判断は、何処がしているのですか。

事務局 財政課です。

坂詰委員 それは文化財の素人がやっている訳でしょう。何のために文化財保護審議会が在って、専門家の藤井先生にお願いしているのか。その人の意見は聞かないのですか。普通は聞きますよね。府中市は聞かないのですか。

事務局 ふるさと文化財課が訴えるしかありません。

坂詰委員 それでは判断基準が無いです。

会長 財務の判断じゃなくて、教育委員会の中でふるさと文化財課の中で優先順位みたいのはあるの？その中で、もしかしたらこの建物を低く評価しているのではないの？

事務局 それは無いです。

坂詰委員 一つは、教育委員会が何を基準にして決めているのかということです。普通、例えばどうしても予算が必要という意見があれば、文化財保護審議会の方で、例えば会長の名前で「いついつやらなければならない」という判断を出せるのです。それをちゃんとしておけば、内部の予算うんぬんじゃなくて、どれ位の優先順位かを専門的な基準で判断出来る。

会長 手遅れになる可能性もある。

坂詰委員 そうです。それをやるのが今の教育委員会としては、文化財保護審議会に依頼して出来る方法だと思うのです。予算が無いのは分かるのですが、財務課が勝手に決めるのはおかしい。

会長 優先順位の決め方がはっきりしないと思う。

福岡委員 いま先生がおっしゃった専門家の方の指示に則って、やはりこれは緊急性が高いのだと、それを文化財保護審議会の会長名で教育委員会か何処かに提案したらどうですか。これは急ぐ、他と一緒に考えない方が良く、文化財が壊れてしまう位の意見書を出すべきかと思います。

坂詰委員 確か文化財保護審議会は勧告とかそういう事をする権限は持ってるはずですが。財務当局がノーと言うから文化財保護審議会の名前で出して緊急性の名前で予算を取った市を知っています。

馬場委員 無い袖は振れないという事で納得させられて来たのです。

坂詰委員 それならそれで、事情を申請者に対して説明する義務が市にある。それをきちんとやっているかどうかです。

中村委員 国指定ですと、文部科学大臣が保存管理のために勧告なり何なり出来るという権限がありますね。ただ、それは民間の所有者を前提にしているので、文部科学省が国の他の役所に言う様な権限があるのかという様な事だと思います。

います。

これも教育委員会の中のふるさと文化財課の文化財と教育委員会全体の学校との兼ね合いとなるから、その辺はどうなのかな。

ただ、役所の中だけでなく文化財保護審議会がそういう意見書を出せば、役所の中でもそれなりの力は有る気がします。

坂詰委員 それなりに効果はあると思います。

福嶋委員 この流れで行くと、来年もまた来年廻しになる可能性があります。緊急性はあるけれど、こっちが先だからとなる。だから先手を打って、これは急がないと駄目になるよと提案しておいた方が良いのではないですか。

会長 緊急性があるから予算を取っておいた方が良い。

中村委員 郷土の森の中に、幾つもの建物が在りますね。それぞれに当然メンテナンスが必要ですし、たぶん他の建物も数年の内に近い様な大規模な修理が必要になる。

ある程度、中期的な見通しを作っておかないと、修理が延びのびになると、またもう1つの建物で修理が必要になった時に、そっちが更に手遅れになるから、中期的な計画を作っておく必要があるだろう。

馬場委員 そういう修理が必要な事の洗い出しはしているのですが、それも伝わっていると思います。

会長 文化財に指定されていない物はどのようにしているのですか。

馬場委員 大掛かりな物については市の方で予算を立てていただく、ただ、それが間に合わないと言現場の予算の中で遣り繰りして修理を済ます場合もある。

会長 修理してもらえないなら、指定する意味が無い。分かりました。では、そういうことで頑張りましょう。それでは報告事項（2）について、事務局の説明求めます。

報告事項（2）市史編さん事業の進捗状況について

事務局 府中市史編さん事業につきましては、平成26年度内に市史編さんの

基本構想と編集方針についてまとめる予定で進めているところです。

そのため、基本構想と編集方針の原案部分を策定するのにあたり、5月に要綱を制定し「府中市史編さん協議会」を設置しております。協議会は学識経験者5名と市民公募者2名、各団体の代表者として3名で、合計10名で構成されています。

第一回を7月8日(火)に開催しました。当日に、委員への依頼状伝達と協議会への検討報告の依頼を市長から行いました。

第二回は8月20日(水)に開催し、基本構想及び編集方針の素案をベースに委員の皆さんからご意見を頂戴し、核心の審議を進めております。

この協議会にあつては今年の12月25日までに、検討結果を市長へ報告することとなっており、残りの会議2回で審議を完結させる予定になっています。

以上が協議会としての本年中の流れになりまして、一方、ふるさと文化財課としましては、市史編さん事業に着手したことから、「どんな市史が欲しいか?」「どんな視点で作るのがいいのか?」といった、市民からのご意見募集を9月1日号の広報誌に掲載してまいります。

これには、広くご意見をいただくという反面で、市史編さん事業着手の周知効果もあると考えています。

ちなみに、「府中市史編さん事業」については色々な形で、これまで広報紙に5回ほど登載しております。

なお、来年度以降に向けた市史編さん事業の動きとしましては、今なお、政策課及び財政当局との協議を継続しており、市史編さん事業の事務局スタッフの確保と共に事務室となる場所の確保、また、最も大きな問題となる総体経費の確保調整など、未確定要素が多くあります。

事業期間は10年間としていますが、スタートでつまづく事の無いように、慎重かつ迅速に、今後、進めて行きたいと存じます。

以上、「市史編さん事業」につきまして、現状を報告させていただきました。

会長 市史は、今まで何巻出たのですか。

事務局 市史自体は、約50年前の1回だけ出ております。

馬場委員 最初、2冊分を分けて3冊で出ています。

事務局 昭和43年と昭和49年に上巻・下巻という形で出たものです。

事務局 その後、市制50年を記念して新版「府中市の歴史」という形では出

ていますが、市史という形ではないです。

会長 相当規模が大きいですね。

事務局 自治体史としては、市制10周年を記念して前回作っていきまして、それから約50年経った今年の市制60周年を機に、着手することになりました。

会長 規模はどれ位を考えているの？

事務局 10年間掛けて市制70周年にグランドフィナーレを迎えるという形で進めてまいります。

会長 わかりました。それでは報告事項（3）について、事務局の説明求めます。

報告事項（3） 府中市制施行60周年記念特別展について

事務局 資料3をご覧ください。ふるさと府中歴史館の2階、公文書史料展示室で「府中市誕生60年 60年のあゆみを探る」というタイトルの展示会を開催いたします。期間は9月13日（土）から11月30日（日）までです。

本年は昭和29年に府中市の前身となる「府中町」「西府村」「多磨村」が合併してから60年目を迎えるわけです。

歴史が古い町と呼ばれる府中ですが、北多摩の中核的な都市として、多摩地区の商工業の中心的な町として発展しております。

大正から昭和時代以降は、首都圏の郊外としての役割を担うようになり、人口が増加します。最初は5万人だった人口が、今では25万人という大都市になっております。

昭和40年以降は、公共施設、文化施設等の都市基盤の整備では周辺の地域に先駆けて建設が進み、行政サービスでも、都内で最も住みやすい町という評価を頂いております。

約60年前の町村合併の辺りから現代までの歩みを、主に公文書・年表・地図・写真のパネル等を用いて市制施行時の様子を、一部公文書の資料、これは以前の市史編さんの際に残された資料がございますので、それを初公開資料ということで、今回、市民の方をはじめ一般に公開する展示を予定しております。

以上です。

会長 予算は付かないのですか。

事務局 予算は付きますが微々たるものなので、ふるさと文化財課職員の手作りのパネルです。

福島委員 バスの中で見たのですが、市制60周年で、色々なイベントを計画していますと出てきますが、これはどの位あるのですか。

事務局 色々なイベントに、冠が付いて動いております。例えば、郷土の森ではあじさい祭が今年5月の終から6月一杯開催しました。それも一応、市制施行60周年記念という冠が、頭に付いています。1年間、とにかく色々なイベントに付く予定になっています。

会長 それに予算が付くと良いけどね。

事務局 冠は付くのですが、予算は付きません。

馬場委員 郷土の森だと、常設展示のリニューアルも一応60周年事業です。

坂詰委員 60周年記念でパンフレットを作ったでしょう。あれはなぜ配っていないのですか。あれは綺麗なカラーの写真を使って、前市長が出て何かやるとか、あれは関係ないのですか。何をやるとか、いつ式典をやるとか、出ています。

事務局 おそらくは、「市民文化の日2014」のパンフレットのことだと思いますが、そちらは文化振興課が主管課となっています。

坂詰委員 分かりました。

福島委員 バスの中でも広告を占めているので、何だろうなと思います。イベントを企画していますと言っていますね。何があるかな？

事務局 10月19日に式典があります。政策課が各課に依頼して実施するものや、例えば生涯学習スポーツ課でウォーキングイベントをやるとかは聞いています。それ以上は、私の方では把握していません。

坂詰委員 立派なパンフレットです。未だ市内を廻ってないのかな。

事務局 主管課に確認しておきます。

会長 ミレー展も60周年記念ですよ。

事務局 はい、そうです。

会長 あの辺りが中心かな。建物の修復は予算を少し遺すとか準備をして、ある程度貯金を貯めておいて何とかしないと、ただ60年記念の冠講演などを増やしても意味はあるのかな。

坂詰委員 市史編さんも60周年記念の一環としてやる

会長 これから編さん室を作っていくのでしょうか。それでは、報告事項（4）について、事務局の説明求めます。

報告事項（4）「掘り出された府中の遺跡2014」遺跡展の視察について

事務局 後ほど、大変恐縮ですが、こちらから歩いてふるさと府中歴史館へ移動していただいて、展示を見ていただく予定になっています。

昨年度、約30箇所の調査の資料を展示させていただいております。また、前回の本審議会の際に、府中駅南口再開発の現場を見ていただいたかと思うのですが、その際に出土しました文字瓦も特別に展示しております。

以上です。

会長 それでは、報告事項（5）のその他について、事務局の説明求めます。

事務局 お手元に資料をお配りさせていただきましたが、国史跡武蔵府中熊野神社古墳発掘調査現地見学会の開催のお知らせについても、皆さん、先程のお話を伺いましたら、見学の後にお時間があるということで、現地の方に行っていただきますが、一応8月30日に開催を予定しております。

また、先程、馬場先生から、お話のありました、府中市郷土の森博物館の常設展示のリニューアル工事が完了いたします。それに付きまして、10月4日の10時から式典が行われます。本日、皆様にご出席いただけるか、確認させていただければと思っております。もし、10月4日（土）の都合が悪い場合

は、9月30日（火）に内覧会を予定しております。そちらで、ご覧いただくこともできます。式典の方のご通知は、改めていたしますので、本日は、出席・欠席の確認とさせていただきます。

会長 10月4日は式典があるの？

事務局 はい、式典は簡単にさせていただいて、30分程度になると思われます。その後に実際に見ていただくことになります。

会長 一般公開はいつから？

事務局 10月4日の10時30分からです。式典後に皆様と同時に一般公開となります。

会長 内覧会はどうなるのですか。

事務局 今の予定は、理事者と市議会議員とプレス関係の記者を呼ぶ予定になっています。

会長 それは何時からですか。

事務局 それも10時からです。内覧会はバスをご用意させていただいておりますので、直接向かわれても構わないのですが、市役所の西玄関から9時30分に発つ予定としております。

次回は平成26年度の府中市文化財保護審議会の第3回です。

日程は、第一候補は10月8日（水）午前10時から、第二候補は10月14日（火）午前10時から、第三候補は10月10日（金）午前10時からとなりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。